

# 学校だより

令和6年6月26日  
7月 号  
松戸市立松ヶ丘小学校

## 時代と共に変わっていくもの・消えていくものはたくさん…そのうちの一つ？

校長 菊地 聖子

7月3日、20年ぶりに日本の紙幣のデザインが変更されます。金額を示す数字が大きくなったり、見る角度によって顔の角度が変わったりと、今までより高い技術で作られているそうです。

今の子供たちにとって「現金」とは、どのような存在なのでしょう。私が子供の頃は「遠足のおやつは300円以内」と決められたら、100円玉を3枚握りしめてスーパーマーケットに行き、自分の好みのお菓子をいかに300円を超えないように揃えられるか、一生懸命計算しながら買ったものです。ものを買うには現金で払う方法しかなかったので、現金は子供にとっても身近なものでした。その時代は私が先生になってからも続いていたので、算数で十進法を教える時には、「1円玉が10個集まると10円玉1個になる」とか、「100円玉が10個集まると1000円札になる」というようにお金で説明すると、子供たちはストンと理解したものです。生活の一部である現金の仕組みが、十進法の理解に直結していたのです。

しかし、その頃に比べると、子供たちが現金を手にする機会は格段に減ってきたように思います。クレジットカードやキャッシュレス決済が発達してきたので、まず大人が（私もです）現金を使わなくなりました。今後はますます現金を使わなくて済む技術が発達していくのでしょうか。

すると、明らかに消えていく“意識”があると思います。それは「おつり」です。830円の買い物をして千円札を出せば、お店の人は170円のおつりを間違えないように用意し、客もちゃんと170円が戻ってくるか目で確認して受け取っていました。でも、クレジットカードやキャッシュレス決済では、その必要がまったくありません。「おつり」を意識する場面自体がほとんどなくなりました。今後は、算数の問題で「おつりはいくらでしょう？」という文章題は子供たちに通じなくなり消えていくのかなあ、などと少しさみしい気持ちで想像しています。

でも、せっかくの20年ぶりの紙幣デザインの変更です。新しく肖像となる3人の偉人（渋沢栄一、津田梅子、北里柴三郎）の功績について、7月2日の全校朝会で話そうと計画しています。

## 保護者の皆様へのお願い

### (1) 欠席・遅刻・早退について

- ① 欠席・遅刻をする場合は必ず連絡をしてください。連絡については、すでにご案内の通り、Forms でお願ひします。
- ② 欠席等の連絡が無く、登校が確認できない場合、担任以外の職員から電話で確認することがあります。
- ③ 遅刻や早退をする場合は、必ず保護者の方の付き添いをお願いします。

### (2) 電話対応について

- ① 学校からおよび外部からの電話連絡は7時30分から18時30分までとしています。
- ② それ以外の時間は原則的に留守番電話対応とします。
- ③ 緊急以外の内容は、連絡帳等で翌日にご連絡ください。

### (3) その他

- ① 来校される際は、入校証や見守り証の着用をお願いします。



日	曜日	行事予定
1	月	教育相談日 ハッピーウィーク(5日まで)
2	火	全校朝会
4	木	お話の時間(1~3年)
5	金	LAT(6年) 代表委員会(中休み)
7	日	6年生修学旅行1日目
8	月	6年生修学旅行2日目 給食試食会
9	火	6年生振替休日
10	水	LAT(1年、3年)
11	木	お話の時間(4~6年、5くみ) 校内授業研究会(全校下校14:15)
12	金	代表委員会(中休み) 4-2保護者会
17	水	給食終了 下校13:30 保護者会(4-2以外)
18	木	スクールカウンセラー相談日 大掃除 下校11:35
19	金	終業式 下校11:00

LAT・・・外国人の先生による外国語の授業

**<9月の行事予定> ※予定ですので、変更になる場合があります。**

- 9月 2日(月)2学期始業式 委員会活動 下校11:00(5、6年生下校11:45)
- 9月 3日(火)4時間日課 下校12:20(~13日まで)
- 9月 5日(木)夏休み作品展(~11日)
- 9月 9日(月)教育相談日
- 9月17日(火)平常日課 給食開始
- 9月19日(木)スクールカウンセラー相談日
- 9月20日(金)クラブ活動 3D スコリオ検診(5年)

すでにご案内の通り、9月3日(火)~13日(金)は、給食の提供ができませんため、給食なしで下校が12:20となります。

**<通知票について>**

通知票については前後期制としています。通知票は1学期の終わりではなく、前期の終わり(10月4日)と後期の終わり(3月末)にお渡しします。また、今年度より、前期の通知票の「学習及び生活の所見」は、夏の面談でのお話に替えさせていただきます。

**<開かれた学校を目指して>**

松ヶ丘小学校では開かれた学校を目指して、ホームページを中心として、保護者の皆様への情報発信を行っております。学校だよりも、松ヶ丘小学校の活動について紹介する記事を掲載しています。4月号は「松小よ子の約束」、5月号は「松ヶ丘小の研究」、6月号は「安全教育」について紹介しました。今月号では「情報モラル」について載せています。ぜひご覧ください。

**教育相談について**

今年度は、月に1度「教育相談日」を設定しています。ご心配なこと等がありましたら、担任または教頭、養護教諭までお知らせください。

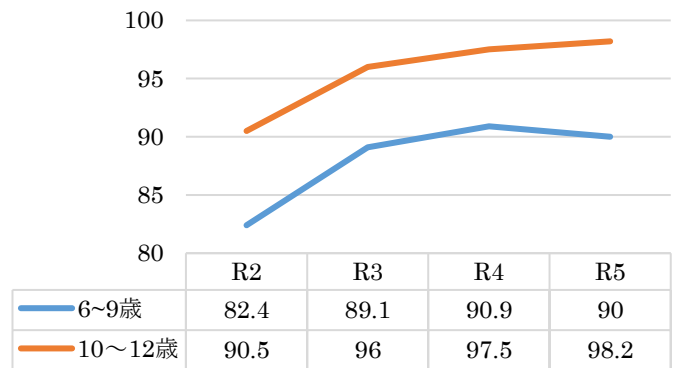
教育相談はこの日に限らず、随時受け付けています。またスクールカウンセラーが2週間に1回来校します。予約を希望される方は養護教諭までご連絡ください。

## 情報モラルについて

### インターネット利用率増加傾向に

右のグラフをご覧ください。こども家庭庁の調査結果によると、インターネット利用率は増加傾向にあることがわかります。子供たちは様々な機器を通して日々インターネットを利用しており、生活と密接に関わっています。学校で使用しているタブレット端末での学習機会もその一つです。学びの手段を増やしてくれる良い面もある一方で、機器によっては Twitter や Instagram、TikTok などの SNS やオンラインゲームでの通信で、対面では会ったことの無い人ともコミュニケーションが容易にとれる状況にあるのが現状です。

(%) インターネット利用率



出典) 内閣府「令和 5 年度青少年のインターネット利用環境実態調査調査結果(速報)」より作成

スマホは便利な反面、インターネットや SNS の利用において危険性も併せ持っています。SNS でのやりとりを契機に事件に発展したり、詐欺などのインターネットトラブルに巻き込まれたりするリスクもあります。令和5年度には SNS がきっかけで犯罪被害にあった小学生の数が 139 人と、統計を取り始めて以降最も多くなりました。2014 年の 38 人と比べ 3 倍以上に増えています。(警視庁、令和5年における少年非行及び子供の性被害の状況、2024 年3月、p21) 松戸市でも、一人一台端末の活用が 4 年ほど前から始まり、子供が日々の学習の中でタブレットを活用しています。多くの情報があふれる中、適切な情報を取捨選択し、トラブルから自分の身を守る「情報モラル」が、これからより一層求められてきます。

### 松ヶ丘小学校では…

今年度も3~6年生を対象に、外部の講師をお招きしてインターネット安全教室を実施しています。実際に起こったトラブルや事件をもとに、どうすればよいか、何に気を付けなくてはならないかということをお勉強しています。対策や対処法として子供たちに伝えている大切なことは、主に以下の二点です。

- ① お家の人と使い方やルールを事前に決めておき、守ること。
- ② 何か不安なことや心配なことがあったら、すぐに身近な大人に相談すること。

ご家庭でも一度話をして頂きたいと思います。

### お願い

一人一台端末タブレットですが、落下などによる破損が多発しております。現在の状況が続きますと、破損した場合すぐに代替りの機器が届かなくなる可能性が高くなります。6 年生まで続けて使用し、次年度の 1 年生へ引き継ぐものとなります。取扱い方についてご家庭でも確認をお願いします。